

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Content includes 0170501035, 社会福祉法人 漢仁会, グループホーム 白石の郷 2F さくら通り, 札幌市白石区本郷通3丁目南1-16, 平成30年7月, 平成30年9月20日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL: http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2017\_02\_2\_kihon=true&JigyosyoCd=0170501035-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Content includes 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット, 札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401, 平成30年8月21日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日々の関わり・他職種との連携により、入居されている方々の認知の進行や身体能力の低下をゆっくりにすることが出来るような生活支援を行っている。
・個々のペースで日常生活を送っていただいているが、行事やレクリエーション活動などを通して、ご家族との関わりや、他の入居者との関わりを大切にしている。
・運営推進会議や行事など、ご家族の参加や協力が多く、職員とご家族が協力しながら生活支援を行っている。
・食事は厳選された食材を納品してもらっており、旬の食材や歳時を取り入れながらメニューを考えている。入居者の好物などをリサーチし食卓にのせるなど、楽しみのある安全な食事提供に努めている。また、歳時に合わせたお菓子の提供も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄白石駅から徒歩圏内で、商店や飲食店で賑わう南郷通りから少し外れた静かな住宅街に位置し、公園も近く暮らしに便利な環境である。事業所は、老人保健施設と棟続きの3階建てで1階にはデイサービスが併設され、2階～3階を2ユニットのグループホームとして開設し18年目を迎えている。理念の一節である「その人らしい生活」の実現に、利用者の入居前の生活習慣や趣味活動の継続に努める支援と、身体機能の維持や低下防止を図るために、併設施設の理学療法士の協力を得て、一人ひとりの体調の変化に対応したリハビリを行う等、自立に向けての生活支援に取り組んでいる。併設の各施設とは、行事や災害対策で協働関係を構築しており、利用者は常に行き来して職員や友人と交流を重ねている。職員も合同の研修会や委員会で各々職種者と連携を図り、情報を共有し、知識や技術の習得に励む等、帰属意識を高めてケアに臨んでいる。元気の源となる食事に関しても、厳選された旬の食材を調達し、季節感や手作り感を大切にした家庭的な食事を提供し、利用者、家族に喜ばれている。運営推進会議を始めとした事業所行事には多くの家族の参加、協力を頂き、良好な関係を築き共に利用者を支えている。運営母体である漢仁会グループの医療・保健・福祉の各サービスの提供を伴った強力なバックアップ体制は、利用者、家族の信頼に繋がり、各分野で蓄積されたノウハウは事業所運営に活かして、安心出来る暮らしを目指している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and user satisfaction levels.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念に沿いながら、地域の中で安心して生活を継続できるようサポートを行っている。入居相談は出来るだけ希望の日程で対応を行っている。入居に対する相談だけではなく、ご家族のお話を出来る限り傾聴させて頂いている。	職員は理念に掲げている「その人らしい生活」を念頭において、利用者の個性を尊重した対応を心掛けている。毎月のミーティングやプラン作成時には理念の実践に向けて話し合い、理念の浸透を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の公園や、ドラッグストアの利用などを行っている。	併設の老健主催のお祭りや盆踊りには地域住民の参加が有り、利用者も交流を楽しんでいる。利用者は、来訪する演奏ボランティアや幼稚園児との触れ合い、散歩や買物でも地域の中での暮らしを実感している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防センターや地域包括支援センター、他グループホームや関連企業と協力し地域の方に向けた認知症講座を開催。認知症への理解や高齢化に伴う身体の変化などに関して情報の発信を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回実施している。一方的な報告だけでなく、行事に関する感想やご意見を頂き業務に反映できるように努めている。	運営推進会議は多くの家族の参加を得て、年6回開催している。事業所の取り組みや利用者の状況、行事報告など、現状を理解頂きながら、サービス向上に向けて話し合われている。案内のハガキ及び議事録は全家族に配布している。	地域情報を収集する為にも町内会役員や民生委員などに参加協力を積極的に呼びかけ、利用者の更なる支援に繋げる事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居状況を月初めに連絡している。運営上の困ったことや、わからないことに対して相談は行っているが、担当所との連携が密に取れているとは言い難い。	地域包括支援センター職員とは運営推進会議出席時に意見交換を行っている。現状に於いて問題事項や課題は無く、入居状況や事故報告等では担当窓口と連絡を取っている。生活保護課との情報交換や認定更新時には実情を伝え連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議で拘束に関する報告を行っている。行動パターンの把握や生活環境の見直しを行い、センサーに関しても必要最小限になるよう努めている。個別リハビリなどを行い身体機能の維持に努めている。言葉の抑制に関しても行わないよう声掛けの工夫を行っている。	抑制廃止委員会、虐待防止委員会、事故対策委員会、ケア向上委員会を設け身体拘束の廃止に向けて周知徹底を期し、職員は伝達研修や勉強会にて理解と共有を図っている。接遇に関しては毎月目標を掲げ、抑圧感のない暮らしの支援に努め、リスクに関しても家族と話し合い、状態変化に応じた必要最小限で対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は発生していないが、言葉による虐待にも注意している。毎月、接遇目標をたて、朝のMT時に唱和を行うと共に、スタッフMT時に振り返りを行っている。研修にも参加を予定している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や後見人制度に関しては知識不足であると思っている。ご家族への情報提供として行政書士事務所のパンフレットを用意している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や入居申し込みの際にグループホームとして出来ること、ご家族に協力して頂きたいことを必ず説明している。ご納得した上で申し込みや、入居して頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議や面会時に伺ったご意見やご要望に関しては、その場で返答することが出来るように努めている。検討が必要な事に関してはミーティングなどで話し合いを行っている。困難なことに関しては理由を説明させて頂き納得してもらえるように努めている。	運営推進会議、忘年会、敬老会、バスレクなどの事業所行事には多くの家族の参加協力を頂き、交流時には意見、要望、希望等の聞き取りに努め、サービス向上に活かしている。写真満載の事業所便りは毎月発行し、笑顔のある暮らしを伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフミーティングを行い運営状況や連絡事項の説明を行い、意見なども傾聴するように努めている。各階ごとに話し合う機会も設けている。日々の中でも意見を言いやすいような関係づくりに努めている。	毎月のミーティングは基より、ホーム長も現場に出ているので、日常の中でも話し合っており、人員不足の悩みやシフトの調整など、職員の意見、要望、提案には常に耳を傾けている。個人面談も年2回実施している。職員も各委員会の役割を担い運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を推進しており、取得後は雇用条件の向上になることや、自分自身のスキルアップになることを説明している。勤務希望や有給休暇なども希望に沿っている。達成感ややりがいに繋がるよう業務の振り分けを実施している。様子を見ながら声を掛けフォローも行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加出来るように計画をたてているが、人員不足にて参加困難となっている。ミーティング内で資料を使用し勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種委員会などに参加し、他職種や他部門の職員との交流する機会をつくっている。ケアに関し他職種に評価依頼などもおこなっており、専門的な知識を得ることで個々のスキルアップやサービスの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談があった時点で現在の状態に関して出来るだけ詳しく情報を聞き取れるように努めている。入居前には必ずご本人とお会いし心身と生活状況を伺い安心して入居することが出来るような関わりづくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談やご要望を傾聴しながら、思いを引き出せるように努めている。職員の方から積極的に関わりをもち、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があった時点で、その方に必要なサービスなどの助言をさせて頂き、必要に応じて施設や病院、相談機関の紹介をさせて頂いている。またケアに対する提案なども行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お食事を一緒に摂り、一緒に掃除や家事援助などを行っている。お話をして過ごしたり、歳時などに関してお教えて頂くこともある。(浴衣のたたみ方など)		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	消耗品の購入や衣替え、受診や外出の協力をお願いしている。行事にも参加して頂きご本人とご家族と一緒に楽しく過ごすことが出来るお手伝いをさせて頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人などが訪ねて下さることがある。また、入居していた老人保健施設やデイサービスなどのお友達に会いに行ったり、レクや行事に参加し関係が継続できるように努めている。ご家族との外出、外泊もおすすめている。	入居前に利用していた併設の老健やデイサービスに馴染みの職員や友達を訪ねている。高齢に伴い来訪する友人は減少しているが、訪問時は居室にて寛いで頂いている。家族の支援の下に、お盆や年末年始の外出、外食、行き付けの美容室訪問など関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションや食事席の配慮などを行っている。また、行事などの際には階を関係なく席を配置することで、新たな関係ができて他階との交流が見られている。あまり話が出来ない方も、職員が間に入ることで関わりをもつことが出来ている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて出来る範囲で相談に応じている。親族のご相談に見えられるケースや近況をお知らせして下さることがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活習慣や趣味活動などを継続することができるよう対応している。普段のお話から行ってみたいことや、食べたい物の把握などをし、提供に努めている。	職員は生活歴を把握し、利用者との会話ややり取りの中で暮らしの希望や意向の把握に努めている。以前得意だった事や好きな事を思い出してもらう様に働きかけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人だけでなく家族からも、これまでの暮らし方などを伺うことで、大きな混乱を避けたケア提供につながっている。また、系列サービスを利用していた場合には書面だけでなく、口頭での確認も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「できる部分」は何なのかを日々のケアの中から確認し、申し送りなどを通して情報の共有を行っている。自分で出来ることを継続できるようなケアを行うように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは毎月行っている。日々の様子、ご本人・ご家族の希望、医師や看護師、作業療法士のアドバイスを取り入れながら、個性のあるプランを作成できるよう努めている。	介護計画は3ヵ月毎に作成している。毎月、評価モニタリングを行い、介護記録から利用者の変化を読み取り、計画作成者を中心にカンファレンスにて意見交換が行われている。機能低下防止の為に個別リハビリの必要性を考慮し、理学療法士の意見も取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には、日々の出来事のほかにサービス内容の実施状況が記録できるようになっている。必要な情報は日々の申し送りにて共有されている。介護記録は、モニタリングやケアプラン作成の際に活用されている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状況は常に変化している。ご家族とのこまめな情報共有を行い、柔軟に援助方法を検討しながら、できるだけ現状が維持できるようになるサービスの提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内の売店や、近所のドラッグストアなどを利用。公園などにも散歩や花見などに訪れて気分転換の場として利用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望する病院の受診・往診を受けることが出来ている。必要に応じた検査や専門病院との連絡を行っている。	現在全員が希望する内科医の定期往診を受けている。歯科・皮膚科も希望に応じて往診対応である。その他の専門医は家族の協力の下に通院対応となっている。看護師職員が週2回訪問し、日常の健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回看護師が勤務しており、健康状態の確認や処置を受ける事ができる。専属看護師の不在時にはデイサービスや看護部長にも相談や処置、必要な指示が受けられる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院時、医療機関への情報提供を行い、ご本人が安心して看護や介護が受けられるように協力を行っている。また、早期退院に向けて、こちらの受け入れ可能な範囲を伝え、早期退院に繋がれるよう協力をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来る限りのことはさせていただいていますが、医師や看護師による治療や観察が常に必要である場合などは対応できないことをご理解頂いている。そのような状況になった場合には医師より家族に直接説明して頂くこととしている。	医療連携体制の中で重度化した場合の対応指針に看取りの考え方を明示して、本人、家族へ説明を行い同意を得ている。状況変化に応じて関係者間での話し合いや段階的な合意形成を図り、重度化、終末期に際しては、運営母体である医療機関への移行も視野に入れて検討を行う様に支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命研修やミーティング内での研修会などを通して身につけられるように取り組んでいる。看護師にも指導を仰いでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者のもと、定期的に避難訓練や防火研修を行っている。外部研修にも参加しスキル向上に努めている。震災に備えて非常食なども準備している。	新たに緊急時対応のマニュアルを作成している。昼・夜を想定した火災避難訓練を消防署指導の下に、併設の老健、デイサービスの協力を得て実施している。マニュアルを基に、新人指導や地震時のシミュレーションを行っている。災害用備蓄品を確保している。	近年、想定外の自然災害が発生している事から、ハザードマップにて再度、事業所の地域環境を確認し、地震、台風、風水害など、懸念される災害を検討し、実践的訓練に移す事を期待したい。地域との相互協力体制の構築も望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月接遇に関する目標をたて、唱和を行っている。研修や勉強会を通して「接遇」に心掛けている。	理念を基に利用者本位を心がけた対応に努めている。プライバシー保護の観点から、特に声掛けに注意を払っている。呼び名は基本名字で、同姓者や希望に応じて名前では呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢をつくることにより、自分で決める・選ぶことが出来るような対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課があり、声掛けなどは行っているが強制ではない。他の入居者様に危害や迷惑にならない範囲であれば、ご自分のペースで自由に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣や、行事などの着衣を選んで頂いている。お化粧品やパーマなども自由になっている。整容動作に関しては不十分な際には、ご自分で出来る方には声掛けにて促しを行い、出来ない方はお手伝いしている。マニキュアを塗ってお洒落を楽しんで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶碗拭きやお絞りたみなどに参加して頂いている。歳時や旬の物などを取り入れるなど季節感を大切にしている。	食事は美味しく食べる事を基本に、厳選された食材を使用し、利用者の要望を取り入れながら献立を作成、手づくり感を大切に調理している。誕生日ケーキや季節の行事食には出前を取りいれたり、バイキング形式の昼食など、工夫を凝らし喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一定量の食事や水分量を摂取出来るように努めている。必要に応じて言語聴覚士や栄養士に評価依頼を行い、ご本人に合った形体での提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状況に合わせた口腔ケアの介助や見守りを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間の把握、行動から尿意や便意を察知し排泄誘導を行っている。下剤の調整を行い、昼間にトイレで排泄することが出来るように支援を行っている。	トイレは各居室に設置され、清掃担当者により清潔を保ち、プライバシーも確保されている。排泄チェック表から個々のパターンを把握し、声掛け誘導を行い、自立に向けたトイレ排泄支援を行っている。食事や運動で自然排泄を促しているが、已むを得ない場合は薬を服用して快便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維加工品なども利用している。水分の提供料にも気を付けている。できるだけ体を動かし自然排便を促している。必要に応じて下剤を処方してもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	行事がない限りは毎日行っている。ご本人の希望や体調に考慮しながら実施している。入浴に拒否があるかたには、日を変えたり、時間帯や職員を変えるなどの対応を行っている。	入浴は週2回を目安にしているが、要望の多い利用者には出来る限り対応している。浴槽に入るのが難しい時は、シャワー浴で衛生保持に努めている。入浴時は1対1で会話を楽しみながらスキンケアを図る大切な時間として捉えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、出来るだけ活動に参加して頂けるように声掛けを行っている。夜間、寝つけない時には温かい飲み物の提供なども行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が管理し、処方に従って服薬を行っている。服薬方法はその方に合わせている。服薬による効果の有無や、副作用などを観察し、医師に報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	雑誌・新聞・DVDなど自由に見聞き出来るようにしている。生活歴や趣味などに合わせて園芸やピアノなどを行って頂いている。家事活動などの役割も持って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	嗜好品などの購入を希望されたり、お散歩などの希望が聞かれた際、近辺であれば柔軟に対応を行っている。また、ご家族にも協力をお願いしている。老健への友人への面会や、レクレーションへの参加希望がある際には継続して参加してもらっている。	散歩や買物、畑の水遣り等で外気に触れたり、併設の老健の売店での買い物や行事に参加する事で、閉じこもらない環境を作り、気分転換を図っている。毎年恒例のバスレクには家族も参加し、思い出を共有している。個別対応として、家族の協力の下に外食、外泊、墓参りなど、その人らしい生活を保つ支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方に関しては所持していただけることとお話している。困難な方に関しては買い物の際にお預かりしているお小遣いをお渡しし、清算の際にレジにてお金のやり取りをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者にはお部屋に電話を設置。携帯電話をお持ちの方もいる。自分で電話を掛けることは困難でも、電話の希望があった際には職員が援助し、会話を楽しんで頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自由に寛いで頂けるようにリビングだけでなく廊下の所々に椅子を設置。少人数から大人数での談笑を楽しんでいただいたり、新聞を読んだり、音楽鑑賞を楽しめるようになっている。装飾に関しても、季節感を取り入れたり、作成を協力してもらっている。	事業所は中庭を中心とした回廊式设计で共有空間全体に自然光が射し明るく開放感がある。廊下幅が広く、リビング以外にもパブリックスペースを設けて思い思いに寛いでいる。更にリハビリスペースとしても活用している。壁には季節の装飾や職員紹介写真の他に、利用者の好きな動物写真やスター写真なども飾り、利用者が心弾む空間になる様に工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は複数設け、個人でも複数でも寛げるような環境作りを行っている。テレビも2箇所を設置してテレビのほか、DVDなども楽しんで頂けるようになっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や装飾品、食器の一部には、使い慣れた持ち物を持ってきて頂けるようお願いしている。自宅の自室と同じような環境に出来るよう持ち込み家具や配置などに関してもご家族と検討を行っている。	居室内の設備として、クローゼット、トイレ、流し台、電動ベットなどが整い冷暖房も完備され、快適でプライバシーが守られる空間となっている。ゆったりとした空間には、其々に馴染みの調度品や趣味の装飾品、家族写真などが飾られている。自力歩行が難しい場合は、動線に配慮して椅子を配置する等、安らげる工夫と安全の確保にも努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造となっている。ご本人の動線を考慮し居室のレイアウトの検討なども行っている。自分で衣類を出せる、伝い歩きができるなど、自分で自由にかつ安全に過ごすことが出来る環境づくりに努めている		